

ポイント事業開始!



お問い合わせ…健康対策課 ☎73-6643 または 保険年金課 ☎73-6641

市民の皆さん一人ひとりが自分にあった健康的な生活習慣を身につけて、健康で明るい生活が続けられるよう、平成31年4月から、南島原市健康づくりポイント事業を始めています。

いま南島原市は…

各種健(検)診の受診率の低下により、早期発見・早期治療に結びつかず、また、高齢化率の上昇により、医療費の高騰が課題となっています。



そこで!!

市民みなさんの健康づくりへの取組を応援します。健康的な生活習慣を実践するため、ポイント事業に参加してみませんか?

どんなことをするの?

健康診査やがん検診の受診、運動や血圧管理などに取り組むとポイントが貯まります。

貯めたポイントはポイント数に応じてクオカードと交換できます!!

- 対象者…市民で20歳以上の人
- 実施期間…平成31年4月1日～令和2年3月31日



ポイントを貯めて
クオカードと交換

頑張って貯めたポイントで
1,000ポイント⇒1,000円分のクオカード
2,000ポイント⇒2,000円分のクオカード
3,000ポイント⇒3,000円分のクオカード
と交換できます!!

※クオカードとはコンビニ・書店・ドラッグストア・ファミリーレストランなどで利用できる全国共通の商品券です。
※参加申込書、ガイドブック、ポイント台紙は各支所・健康対策課・保険年金課にあります。

コツコツ貯めよう!! ポイント獲得方法

ポイント対象となる取組は、
下記のとおりです。

①参加特典 100P

参加するだけでポイント獲得



②各種健診 300P~500P

- ・若年者健診受診で500ポイント
- ・特定健診受診で300ポイント
- ・後期高齢者健診で300ポイント
- ・職場健診(健診結果票提出)で300ポイント



③がん検診 200P

胃がん、結核・肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん受診で各200ポイント獲得

④歯周病予防健診 500P

歯周病予防健診受診でポイント獲得



⑤お口“いきいき”支援事業 500P

お口いきいき事業に参加でポイント獲得

⑥健診結果説明会などの参加 200P

結果説明会、健康相談参加で各200ポイント獲得

⑦健康づくり目標事業参加 300P

血圧・体重・歩数を100日健康記録で各300ポイント獲得

⑧健康づくり目標達成 500P

歩数達成・体重目標達成で各500ポイント獲得

健康づくり ポイント事業の流れ

事業参加申込

参加申込書を各支所窓口・健康対策課・保険年金課に提出し、ポイント台紙の参加特典に受付印をもらう。



各自取組

- 健(検)診受診
- 歩数記録
- 血圧記録
- 体重記録など



ポイントを貯める

ポイントがもらえる事業に参加し、ポイント台紙にスタンプを押してもらう。



ポイント交換

ポイント台紙裏面の交換申請書に必要事項を記入し、各支所窓口・健康対策課・保険年金課に提出し、クオカードと交換。

